

# 小学校と中学校の連携について

平成23年9月6日  
文部科学省

# 小中連携に関する取組の概況

小中一貫教育に関する先行的な取組は、極めて多様

ア) 制度上の特例の活用

特例を活用している取組も活用していない取組もある。

イ) 特例の活用範囲

教科全般にわたって特例を活用している取組、キャリア教育に力を入れた取組など様々。

ウ) 学年の区切り

6年・3年のまとまりでの区切りほか、4年・5年での区切り、4年・3年・2年での区切りなど様々。

エ) 小学校からの教科担任制

導入するかしないか、導入している場合でも、どの学年からどの教科で導入するかについて取組は様々。

オ) 校地・校舎の状況

小中一体型校舎を新設した取組、小学校を中学校の隣に移設した取組、既存の校地・校舎を活用した取組など様々。

# 教育課程の特例を活用した小中連携の取組(概要)

●特例の制度を利用して、学習指導要領等によらない教育課程を編成して行われているもの

		合計	国立	公立	私立
件数(市町村・法人)		41件	2件	35件	4件
	研究開発学校	9件	1件	8件	0件
	教育課程特例校	32件	1件	27件	4件
学校数		812校	4校	800校	8校
	研究開発学校	34校	2校	32校	0校
	教育課程特例校	778校	2校	768校	8校

※取組数は平成23年4月1日現在

※教育課程特例校については、独自の教科の新設等による小中連携を推進する取組の数  
(取組の内容が小学校における外国語教育の充実のみに係るものを除く。)

# ① 研究開発学校における取組（事例）

## 研究開発学校とは

教育課程の改善に資する実証的資料を得るため、文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条に基づき、申請のあった学校に学習指導要領等現行の教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を認め、新しい教育課程・指導方法について研究開発する制度（申請者は学校の管理機関）

### 学校名

船橋市立若松小学校、若松中学校

（平成21～23年度指定）

### 研究開発課題

小学校、中学校の9年間を通じて基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るため、学習内容の移行、統合を含めた児童生徒の心身の発達を踏まえた教育課程の研究開発

### 研究の概要

学力向上や人間としての在り方生き方について、道徳教育、キャリア教育の充実、さらにコミュニケーション能力の育成など様々な課題を改善するため、9年間の発達段階を踏まえた系統性、継続性のある教育課程を編成する必要がある。そこで、総合的な学習の時間を削減して英語科、領域「在り方・生き方」を新設し、児童生徒のコミュニケーション能力の育成や「人間としての在り方生き方」教育の視点から、現在の教育課題の解決を図り、義務教育9年間の小中一貫教育カリキュラム試案を開発する。また、小中一貫教育カリキュラムを実践するために、当該研究開発学校の校種の垣根を取り払い、学校運営全般にわたり一元化し、その実効性や課題についても詳細に分析する。

## ②教育課程特例校における取組(事例)

### 教育課程特例校とは

文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2に基づき、学校を指定し、学習指導要領等によらない教育課程を編制して実施することを認める制度(申請者は学校の管理機関)

※平成15年度から「構造改革特別区域研究開発学校」制度として始まり、平成20年度から「教育課程特例校」制度に移行

### 学校名

東京都品川区立全小・中学校

※H15.8 特区認定

※平成18年度開校の日野学園は研究開発学校(平成14~16年度指定、平成17~19年度指定延長)

### 取組の概要

- ・区独自の「小中一貫教育要領」を定め、9年間の系統的な学習を実施
- ・全学年に「市民科」を新設し、小1から「英語科」を実施
- ・小5~中3に「ステップアップ学習(選択学習)」を新設
- ・小5から教科担任制を一部導入
- ・9年間を4年・3年・2年に区切ったまとまりで教育計画を立て実践
- ・将来的に、施設一体型一貫校を6校整備予定(現在5校。他の9中学校・31小学校は施設分離型連携校)

### 学校名

鹿児島県薩摩川内市立全小・中学校

さつませんだいし

※H18.3 特区認定(3モデル地域で実施)

### 取組の概要

- ・3モデル地域における取組の成果(学力向上、問題行動の減少等)を踏まえ、21年度から全小・中学校に取組を拡充
- ・全学年に「コミュニケーション科」を新設
- ・小1から「英語活動」を実施
- ・小5~中1を中心に、教員の授業交流を実施
- ・9年間を前期(4年)・中期(3年)・後期(2年)に区切り、発達の段階に応じた教育を展開
- ・校地・校舎は別々(従来のもを利用)

## ③ 制度上の特例を活用しない取組

制度上の特例を活用せず、現行制度の範囲内で小学校と中学校の連携強化を図っている取組もある。

(例) 東京都三鷹市、新潟県三条市、福岡県宗像市など

### 三鷹市の例

学校名

東京都三鷹市立  
にしみたか学園(第二小学校、井口小学校、第二中学校)

※18年度から「にしみたか学園」として開園

取組の概要

- ・全教科において「生き方・キャリア教育」の視点を重視し、9年間継続して人間関係形成能力を育成
- ・学校行事等を通じて小・小の交流、小・中の交流を推進
- ・小学校と中学校の教員の相互乗り入れや合同研究会を実施して連携強化
- ・小学校から一部教科で学年内教科担任制を導入
- ・三校長のうち一名が三校の代表(にしみたか学園長)となり、責任体制を明確化
- ・校地・校舎は別々(従来のもものを利用)

# 校地・校舎に着目した分類

## 品川区の考え方

品川区では、次のような『施設一体型一貫校』と『施設分離型連携校』の二つのタイプで小中一貫教育を行っています。

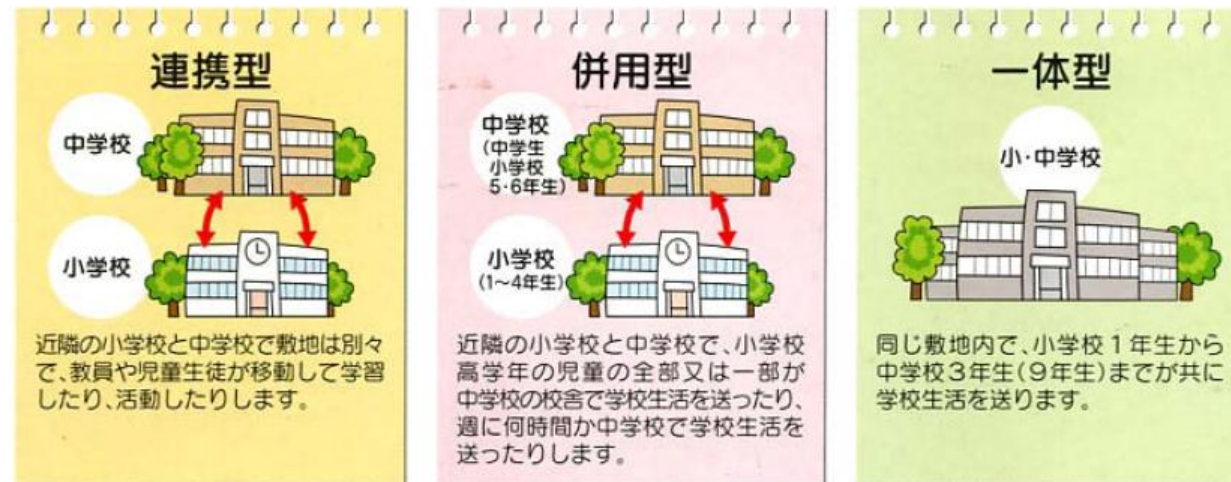
### 品川区の小中一貫教育



## 三條市の考え方

### 小中一貫教育にはさまざまなタイプがあります

☆当面は連携型から取り組んでいきますので、すぐに今の学校がなくなるということではありません。  
☆今後の進め方については、学校・家庭・地域・教育委員会が一緒になって考えていきます。





## 教員免許に関する小学校と中学校の比較

### 小学校と中学校の両方の教員免許を有している者

	全体	国立	公立	私立
小学校教員のうち 中学校の教員免許を 有している者の割合	62.8%	73.5%	62.9%	51.7%
中学校教員のうち 小学校の教員免許を 有している者の割合	27.5%	35.9%	29.0%	3.0%
	全体	国立	公立	私立
中学校教員のうち高等学校の教員免許を有している者の割合	78.9%	86.9%	78.9%	77.3%
高等学校教員のうち中学校の教員免許を有している者の割合	54.6%	76.9%	57.0%	47.2%

(出典)  
平成19年度  
学校教員統計調査

### 平成14年の隣接免許取得促進のための制度改正

3年以上の経験を有する小学校教員  
中学校二種免許取得に必要な単位数

22単位

制度改正

14単位

3年以上の経験を有する中学校教員  
小学校二種免許取得に必要な単位数

24単位

制度改正

12単位

※教育職員免許法別表第八

### (参考)専科担任制度

中学校や高等学校の教諭の免許状を有する者は、小学校において、相当する教科等の教諭等となることができる。

(例: 中学校の理科の教員が、小学校の理科の授業を行う)

※教育職員免許法第16条の5



小中一貫教育に関する先行的な取組の実施団体のうち、  
6年・3年とは異なる学年のまとまりを設けている実施団体の例

4年・3年・2年のまとまり

東京都品川区

千葉県船橋市

青森県三戸町

奈良県上北山村

香川県琴平町

長崎県佐世保市

熊本県熊本市(旧<sup>とみあいまち</sup>富合町)

鹿児島県薩摩川内市

国立大学法人京都教育大学

学校法人聖ウルスラ学院(仙台市)

4年・5年のまとまり

広島県広島市

5年・2年・2年のまとまり

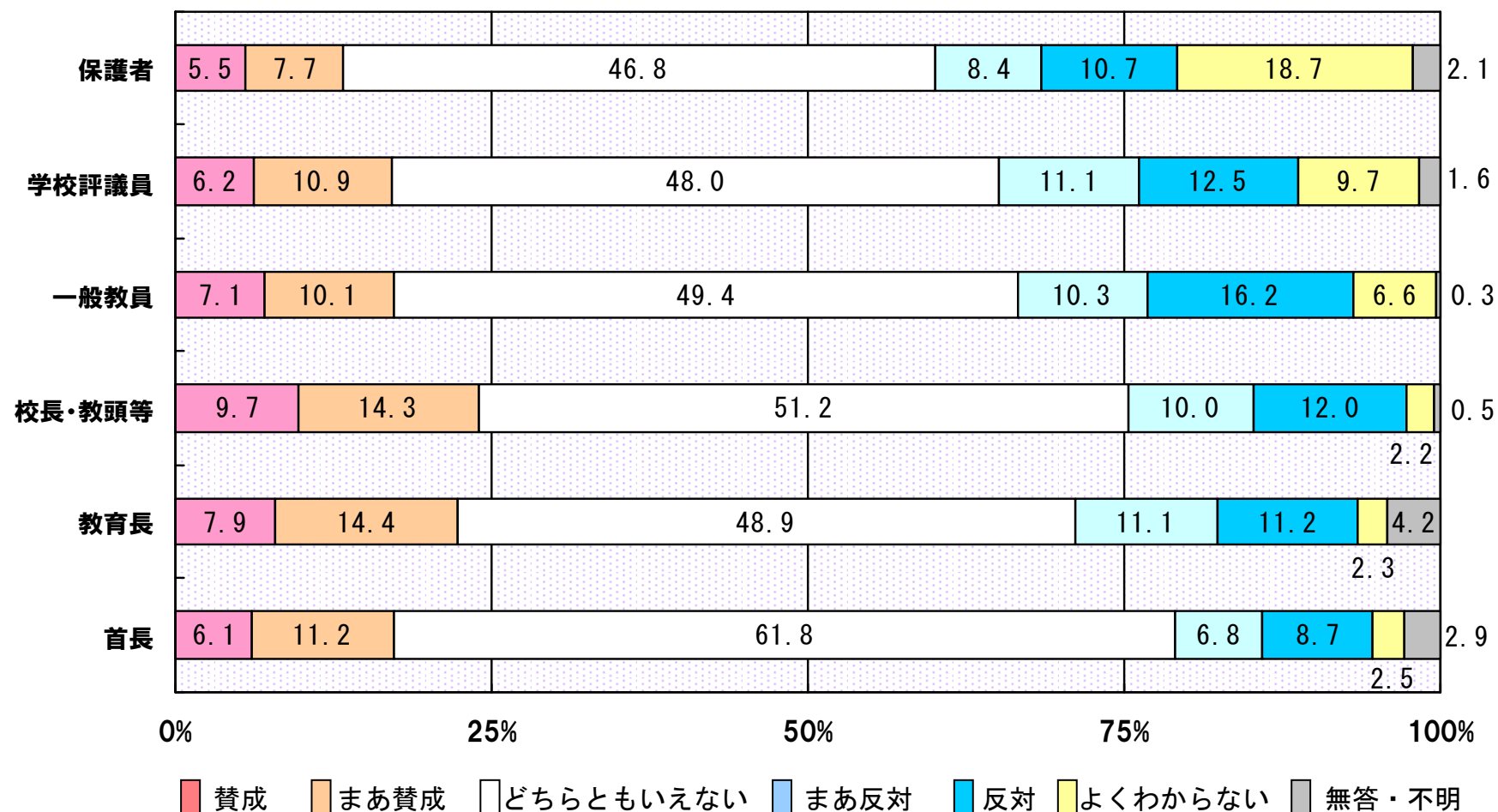
熊本県<sup>うぶやまむら</sup>産山村

4年・3年・5年のまとまり(高校まで)

長崎県<sup>おぢかちょう</sup>小値賀町

※ 平成23年度現在の研究開発学校又は教育課程特例校における取組  
(研究開発学校・教育課程特例校の計画書又は市町村のホームページ等における公表資料に基づく。)

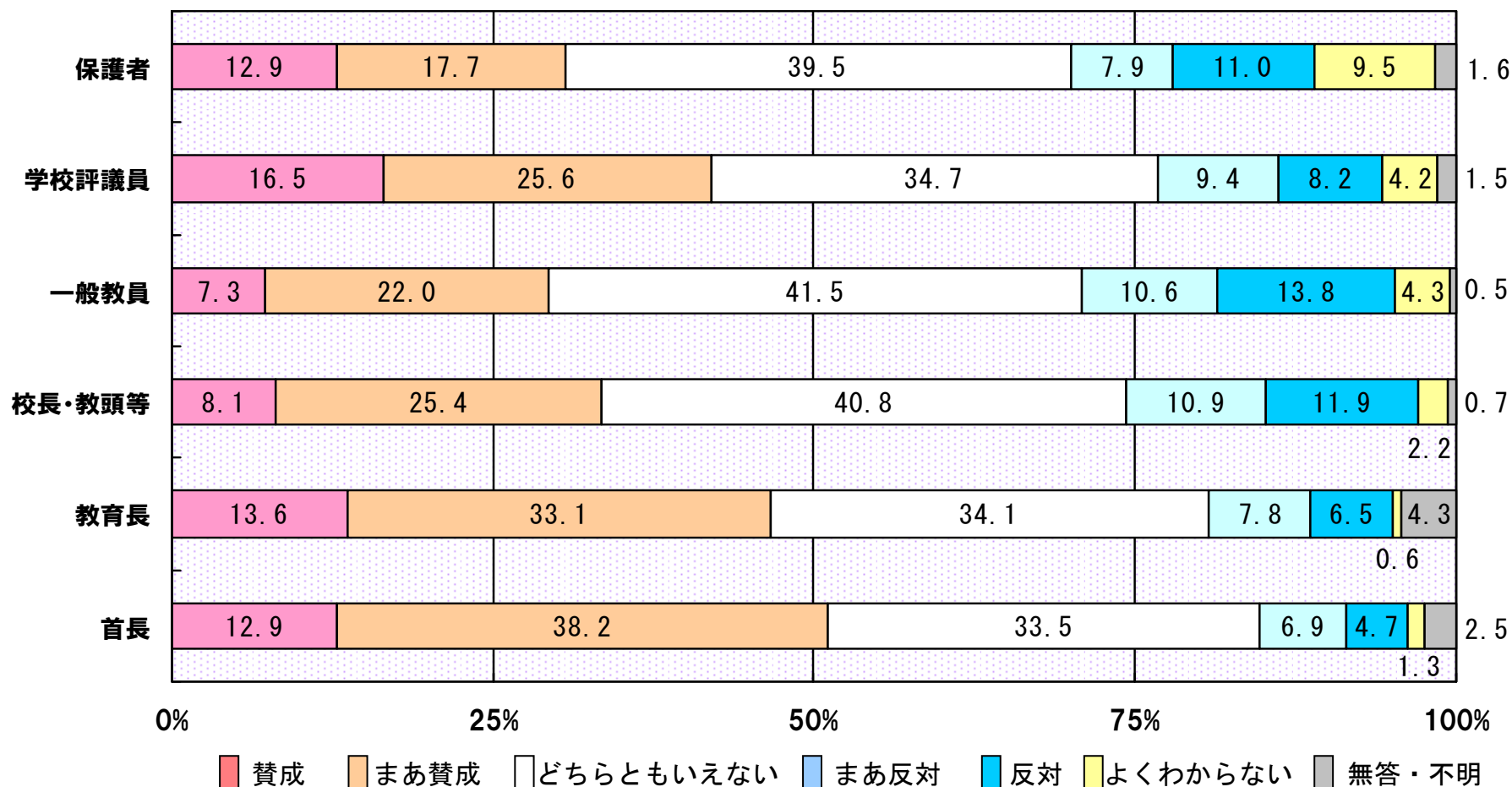
# 6-3制を5-4制などに変更することについての意識調査結果



※保護者、学校評議員、一般教員、校長・教頭等は、全国の公立小中学校から無作為抽出した学校（保護者：25校、学校評議員：941校、教員・校長・教頭等：1,219校）に調査票を送付して調査を依頼。教育長、首長は悉皆調査。回収数は、保護者6,742、学校評議員808、教員・校長・教頭等2,503、教育長1,038、首長785。

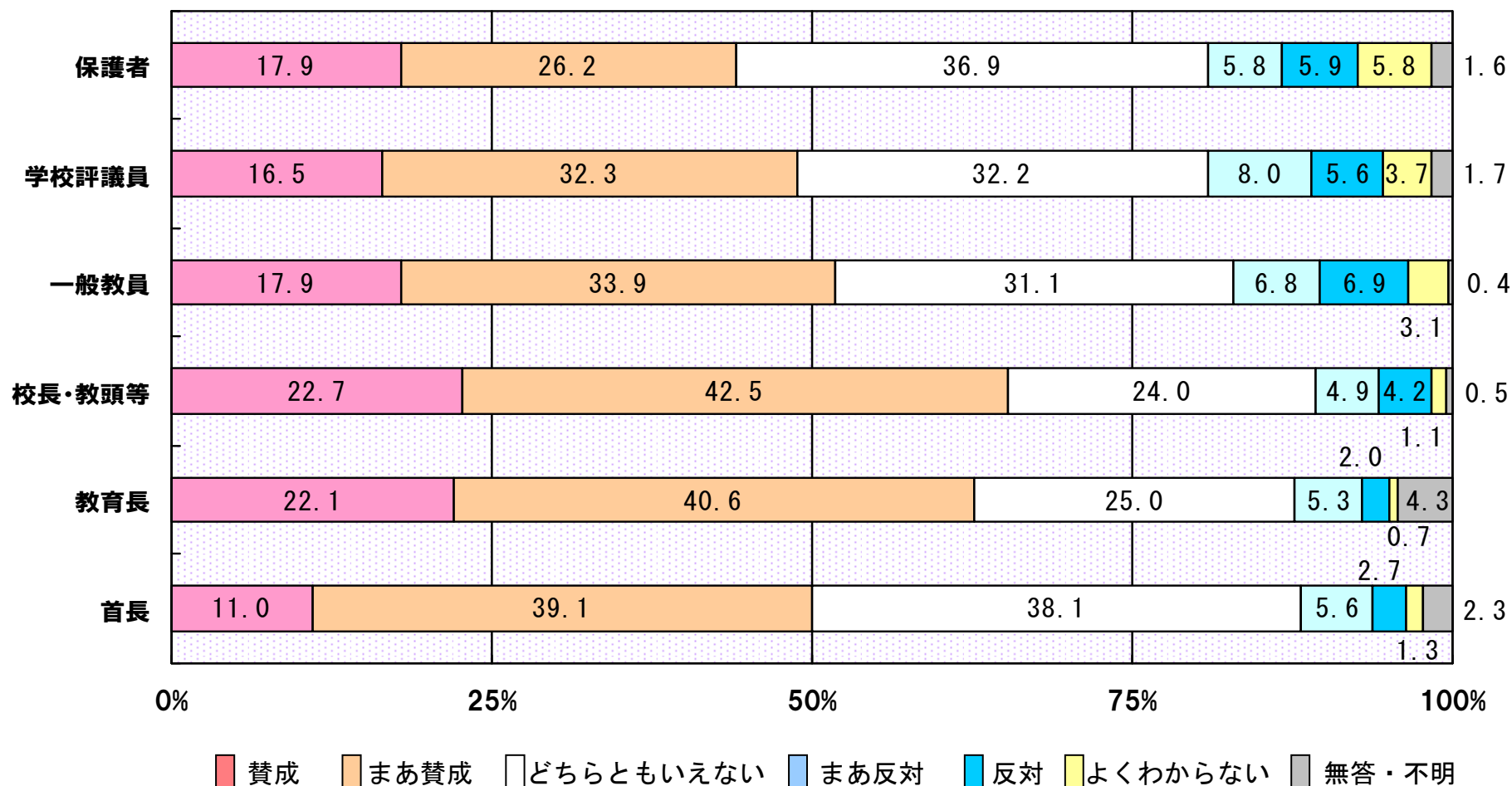
文部科学省「義務教育に関する意識調査」(平成17年)

# 9年制の小中一貫校をつくることについての意識調査結果



※保護者、学校評議員、一般教員、校長・教頭等は、全国の公立小中学校から無作為抽出した学校（保護者：25校、学校評議員：941校、教員・校長・教頭等：1,219校）に調査票を送付して調査を依頼。教育長、首長は悉皆調査。回収数は、保護者6,742、学校評議員808、教員・校長・教頭等2,503、教育長1,038、首長785。

# 小学校高学年を教科担任制にすることについての意識調査結果



※保護者、学校評議員、一般教員、校長・教頭等は、全国の公立小中学校から無作為抽出した学校（保護者：25校、学校評議員：941校、教員・校長・教頭等：1,219校）に調査票を送付して調査を依頼。教育長、首長は悉皆調査。回収数は、保護者6,742、学校評議員808、教員・校長・教頭等2,503、教育長1,038、首長785。

第1章 教育の目標を明確にして結果を検証し質を保証する  
－義務教育の使命の明確化及び教育内容の改善－

（3）義務教育に関する制度の見直し

- 義務教育を中心とする学校種間の連携・接続の在り方に大きな課題があることがかねてから指摘されている。また、義務教育に関する意識調査では、学校の楽しさや教科の好き嫌いなどについて、従来から言われている中学校1年生時点のほかに、小学校5年生時点で変化が見られ、小学校の4～5年生段階で発達上の段差があることがうかがわれる。研究開発学校や構造改革特別区域などにおける小中一貫教育などの取組の成果を踏まえつつ、例えば、設置者の判断で9年制の義務教育学校を設置することの可能性やカリキュラム区分の弾力化など、学校種間の連携・接続を改善するための仕組みについて種々の観点に配慮しつつ十分に検討する必要がある。

## 「教育振興基本計画」（抄）（平成20年7月1日閣議決定）

### 第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策

#### ◇ 総合的な学力向上策の実施

6-3-3-4制の弾力化に関し、小中一貫教育やいわゆる飛び級を含め、幼児教育と小学校との連携など、各学校段階間の円滑な連携・接続等のための取組について検討する。



**学校段階間の連携・接続等に関する作業部会において、小・中学校間の連携・接続の在り方に関する審議を開始**